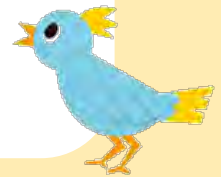




横浜みどりアップ計画市民推進会議

第21回 調査部会

当日資料



令和3年10月27日（水）

13：10～16：45

川和市民の森

田奈恵みの里 ハマッ子直売所「四季菜館」

並木の再生（十日市場・霧が丘地区）

地域緑のまちづくり（若葉台もみじ花と緑推進会）



横浜みどりアップ計画

令和3年度の調査部会視察にあたって

第21回調査部会の視察では、これまでに実施した事業を視察し、現場を見ながら事業内容の説明や質疑を通じて、

- ①取組について検証※
- ②地域緑事業の支援を受けている市民団体と直接意見交換を行って頂くこと
ように企画しています。

次の事例を参考に視察願います。

※検証のポイント〈参考〉

- 計画の柱1〔市民の森〕：
樹林地の確実な担保性、樹林地の維持管理や利活用の取組

- 計画の柱2
田奈恵みの里：水田の営農環境に必要とされる支援と景観の保全するうえでの取組

- 計画の柱3
並木の再生：街路樹の現状を踏まえた再生の取組
地域緑：市民による緑化推進活動の支援の取組

『横浜農場』とは、
食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、
横浜らしい農業全体を農場として見立てた言葉です。



本日のテーマと視察先



集合 川和町駅改札口

13時10分

(徒歩移動)

視察先その1 13時25分～

●森の維持管理
→川和市民の森

4ページ

(バス移動)

視察先その2 14時20分～

●水田の保全、農景観を良好に維持する活動の支援
→ 田奈恵みの里 ハマツ子直売所「四季菜館」

7ページ

(バス移動)

視察先その3(車窓より) 15時5分～

●街路樹による良好な景観の創出・育成
→並木の再生 環状4号線(十日市場・霧が丘地区)

12ページ

(バス移動)

視察先その4 15時30分～

●市民と連携した緑のまちづくり
→ 若葉台もみじ花と緑推進会

24ページ

(バス移動)

解散 十日市場駅

16時45分

横浜みどりアップ計画の体系

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



施策1
樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

施策2
良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成

事業③ 森を育む人材の育成

施策3
森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



施策1
農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

事業② 農とふれあう場づくり

施策2
地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



施策1
市民が実感できる緑をつくり、
育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

施策2
緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開



● 川和市民の森 約4 ha

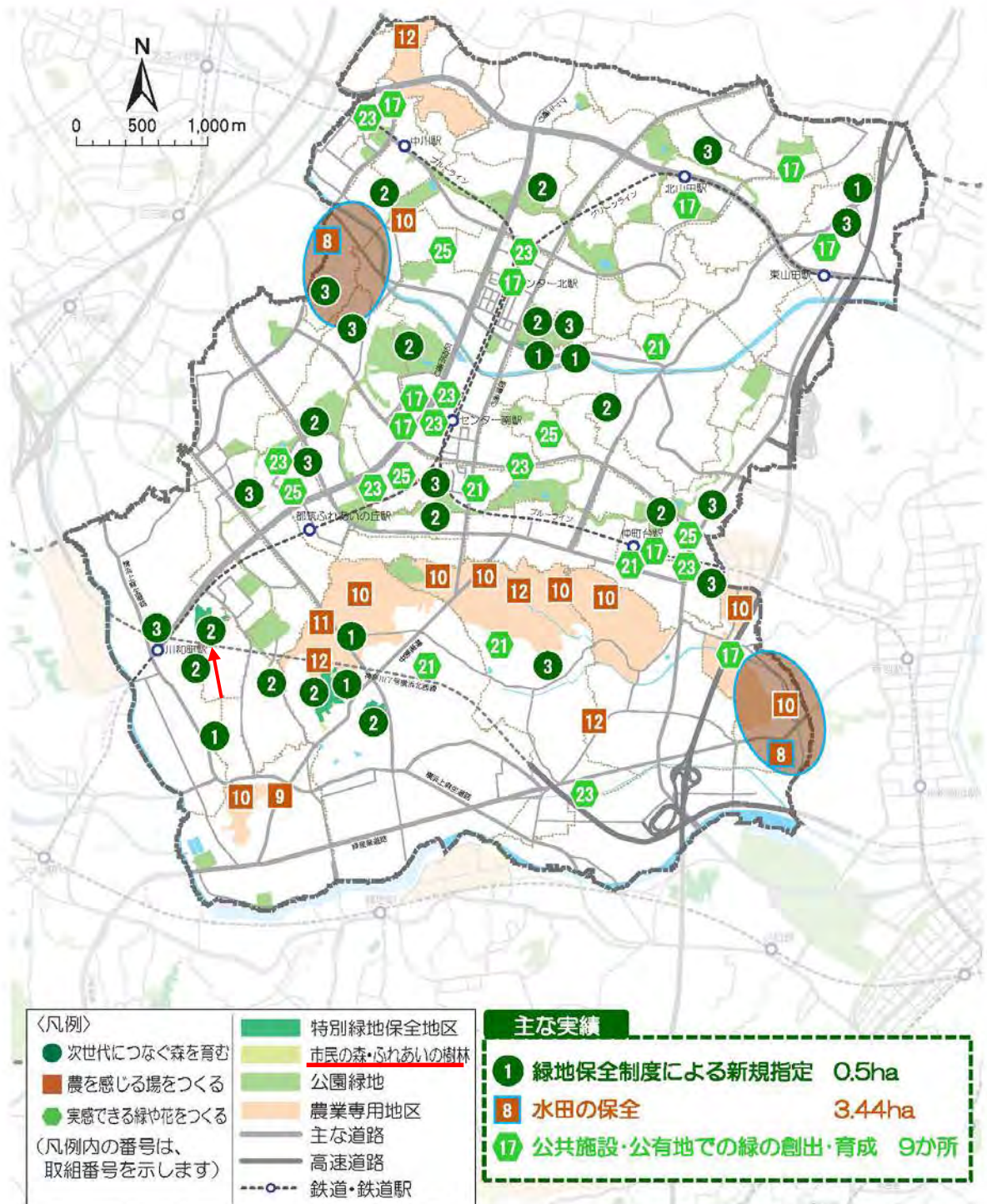
都筑区西部に位置し、都筑区内で初めてできた市民の森です。

里山林である雑木林を復活させ、竹林や雑木林の四季折々の景観に親しめるほか、天気の良い日には、富士山や丹沢山系の眺望を楽しむことができます。

森づくりガイドラインに基づき、草刈りや間伐等の維持管理を実施しています。



都筑区



5 各区の実績
都筑区

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

緑地保全制度による新規指定

緑地保存地区

0.1ha 川和町

源流の森保存地区

0.4ha 東山田町

市による買取り

特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2地区 池辺町滝ヶ谷特別緑地保全地区、大瀬町特別緑地保全地区

保全した樹林地の整備

2か所 大瀬町特別緑地保全地区、池辺市民の森

2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

森の維持管理

維持管理（樹林地）

5か所 池辺町八所谷戸特別緑地保全地区、池辺市民の森、川和市民の森、川和緑地、茅ヶ崎緑地

維持管理（公園）

8か所 牛久保公園、大塚・歳勝土遺跡公園、大原みねみち公園、鴨池公園、せせらぎ公園、月出松公園、都筑中央公園、山崎公園

3 指定した樹林地における維持管理の支援

維持管理の助成

15件 荏田東四丁目、荏田南町、荏田南一丁目（2件）、大瀬西、大丸（2件）、川和町、北山田七丁目、新栄町、茅ヶ崎南四丁目（2件）、仲町台三丁目、東方町、東山田町

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

8 水田の保全

水田保全面積

3.44ha 荏田南町、中川四丁目、大瀬町、荏田東町

9 特定農業用施設保全契約の締結

特定農業用施設保全契約の締結

1件 佐江戸町



■田奈地区の概要

- 田奈地区は横浜市の北部にあたる青葉区及び緑区の一部（JA横浜田奈支店管内）に位置しており、全域が「田奈恵みの里」として指定されています。中心を流れる鶴見川支流の恩田川流域には、市内有数の水田地帯が広がっており、また、緑区の長津田台農業専用地区には広大な畑地が広がっています。
- 恩田川流域では昭和39年に恩田川沿岸土地改良区を設立（昭和59年に解散）し、水田のための用排水路や井戸設備等の基盤整備が順次実施されました。
- 生産された農作物は、以前は市場出荷・契約出荷などが中心でしたが、平成23年度に、旧田奈農協の建替えにともない農産物直売所「四季菜館」が整備され、田奈地区の多くの農産物がこの直売所に出荷されるようになりました。



▲長津田町の里山



▲長津田台農業専用地区の小麦・「田奈うどん」等に加工されています。

■地区のデータ

- 農地面積 約118ha
（田：23ha、畑：77ha、その他：18ha）
水稲、小麦、芋類、野菜、果樹、花き、植木等が生産されています。

- 農家戸数 136戸

（参考資料：2015年世界農林業センサス・（平成27年 横浜市の農業））



▲田奈恵みの里の体験水田



■田奈地区におけるみどりアップ計画事業の主な取組



① 良好な農景観の保全

- ・水田の保全
- ・農景観を良好に維持する団体への支援

② 身近に感じる地産地消の推進

- ・四季菜館への備品導入

③ 農とふれあう場づくり

- ・田奈恵みの里の活動

① 良好な農景観の保全

【水田保全奨励事業】

土地所有者が水田を維持できるように、水稻作付を10年間継続することを条件に、奨励金を交付します。

<田奈地区での実績> (令和2年度)

水田保全承認面積：約 22.9ha

※田奈地区の水田面積 23.3ha のうち約 98%

※市内全体の水田保全面積 113.3ha のうち約 20%

【集团的農地の維持管理奨励事業】

生物多様性の保全に配慮し、周辺環境と調和した良好な農景観を保全・形成するため、地域の農業者が組織する団体の取組を支援します。

<田奈地区での実績> (令和2年度)

- ・まとまりのある農地を良好に保全する団体の取組支援 14 団体 計 74.9ha

- ・農地周辺の環境を良好に保全する取組支援：不法投棄夜間パトロールなど 6 か所

【農の散歩道育成事業】

レンゲ及びヒガンバナ等の景観植物を栽培し、散策に来た方々に楽しんでいただいています。

<田奈地区での実績>

(令和2年度・田奈恵みの里推進協議会)

- ・ヒガンバナ 188m
- ・レンゲ 210a
- ・クロタラリア 65 a



▲恩田町の水田



▲長津田台農業専用地区のハクサイ畑

② 身近に感じる地産地消の推進

直売所の開設や施設の拡充、地場農産物を使ったみそや総菜などの農産物加工品をつくる施設の整備・開設や運営の支援を行います。

<田奈地区での実績>

直売所等の整備・運営支援

農産物直売所「四季菜館」備品導入への補助

平成23年度 ポスレジ・冷蔵ショーケース等

平成25年度 フライヤー等



▲いぶき野の水田とレンゲ

③農とふれあう場づくり<田奈恵みの里の活動>

■「恵みの里」とは？

本市では農体験や農産物の直売、農環境の保全などによる市民と“農”とのふれあいを通じ、農のあるまちづくりを進めています。現在5か所（田奈、都岡、新治、柴シーサイド、北八朔）が恵みの里に指定されています。

「田奈恵みの里」は青葉区と緑区の一部(JA 横浜田奈支店管内)に位置し、平成11年に恵みの里第1号として指定され、様々な農体験教室やレンゲ、ヒガンバナによる景観保全を通じて市民と農をつなげる活動を行っています。



▲体験水田の田植えの様子

●農業教室・農産加工教室・収穫体験の実施

体験水田教室、みそ作り教室、よもぎだんご教室、落花生収穫体験など様々な体験教室を開催しています。

また、周遊事業として、「田奈恵みの里」内を散策し、田園景観を楽しみながら地域の農業について学ぶイベントも開催しています。

- ・体験水田 6回
- ・農産加工教室 6回
- ・収穫体験 3回
- ・周遊事業 1回

(令和3年度予定)

※令和2年度はコロナ感染拡大状況を鑑み中止



▲地粉のうどん作り教室

●農業イベントの開催

地場野菜等のPRイベントを開催しています。

農協まつり等での茶饅頭の実演販売や地場野菜直売など、地元農家と市民の交流イベントを開催しています。

※令和2年度はコロナ感染拡大状況を鑑み中止

※令和3年度はコロナ感染状況に応じて開催可否を判断



▲茶饅頭の実演販売



▲いぶき野のヒガンバナ

■取組の効果

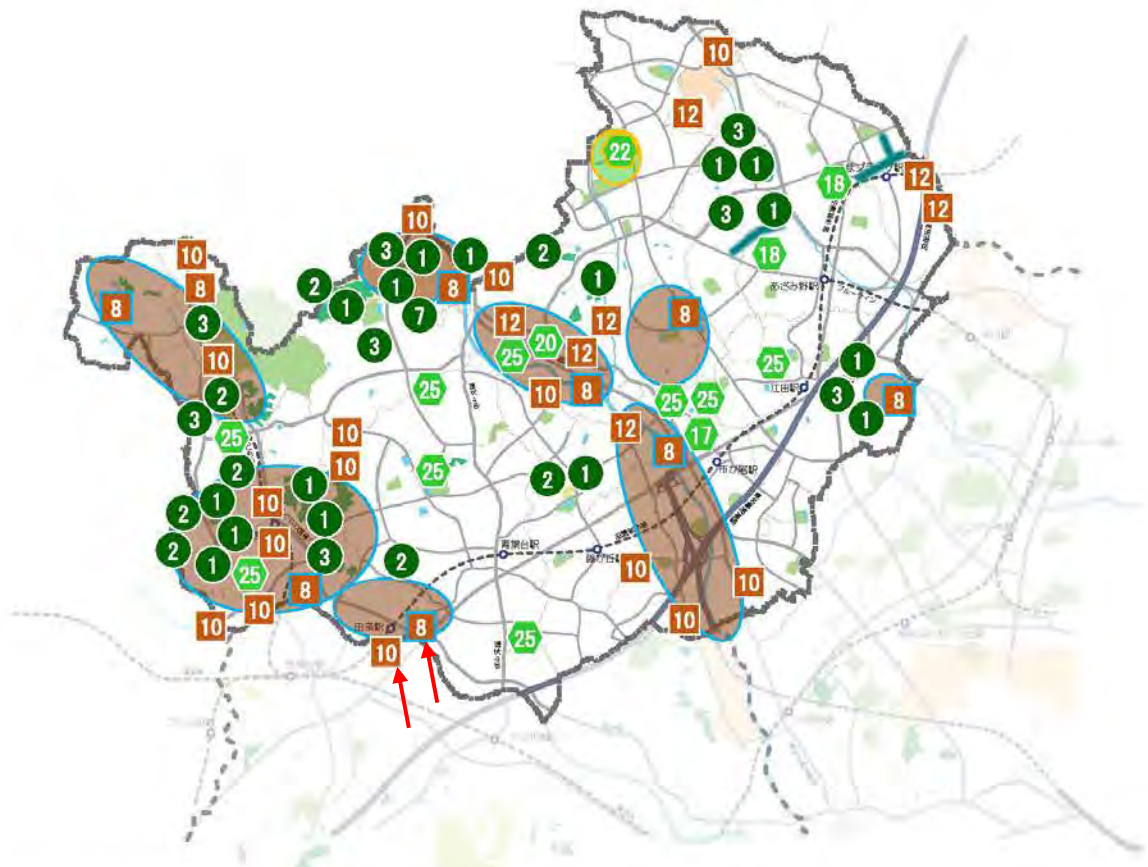
みどりアップ計画による水田保全や団体支援を継続的に実施することにより、農地を良好に維持管理する意識が高まりました。また、四季菜館ができたことが農業生産及び所得向上につながったという声もあり、農家の意欲向上へつながりました。

さらに、地域の女性農業者で構成される加工班や食体験班の活動が、地産地消を推進するとともに、女性農業者の新たな活躍の場となっており活発に活動しています。

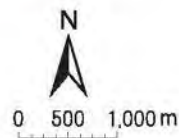
青葉区

主な実績

- ① 緑地保全制度による新規指定 3.62ha
- ⑧ 水田の保全 38.27ha
- ②② 地域緑のまちづくり 1地区（新規）



● 次世代につなぐ森を育む	特別緑地保全地区
■ 農を感じる場をつくる	市民の森・ふれあいの樹林
● 実感できる緑や花をつくる	公園緑地
(凡例内の番号は、取組番号を示します)	農業専用地区
	主な道路
	高速道路
	鉄道・鉄道駅



計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

8 水田の保全

水田保全面積

38.27ha 市ヶ尾町、荏田町、大場町、恩田町、上谷本町、鉄町、下谷本町、田奈町、寺家町、奈良町

水源・水路の確保

1か所 田奈地区水利・耕作組合連絡協議会（杉山耕作組合）

10 農景観を良好に維持する活動の支援

まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

集団農地維持

121.9ha 杉山耕作組合、奈良堰下水利組合、白山谷戸水利組合、じじ池水利組合、宮前水利組合、苗万坂水利組合、仲居水利組合、鍛冶谷戸耕作組合、下市ヶ尾水利組合、上谷本地区農用地利用改善組合、恩田水利組合、上和田堰水利組合、鉄大場市ヶ尾水利組合、保木農用地利用改善組合、番匠谷かんがい組合、寺家ふるさと村体験農業振興組合

農地縁辺部への植栽

1件 田奈恵みの里推進委員会

周辺環境に配慮した活動への支援

牧草等による環境対策

0.37ha 元石川町（2か所）

12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

様々なニーズに合わせた農園の開設

収穫体験農園

0.29ha 鉄町、元石川町

市民農園

0.29ha 上谷本町、鉄町（2か所）、新石川四丁目（2か所）

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

緑の維持管理

1か所 青葉区庁舎

まちなかでの緑の創出・育成
街路樹による良好な景観の創出・育成
(環状4号線 十日市場・霧が丘地区)



● 街路樹の再生

老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、空いている植栽枠への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めています。

● 環状4号線（十日市場・霧が丘地区）

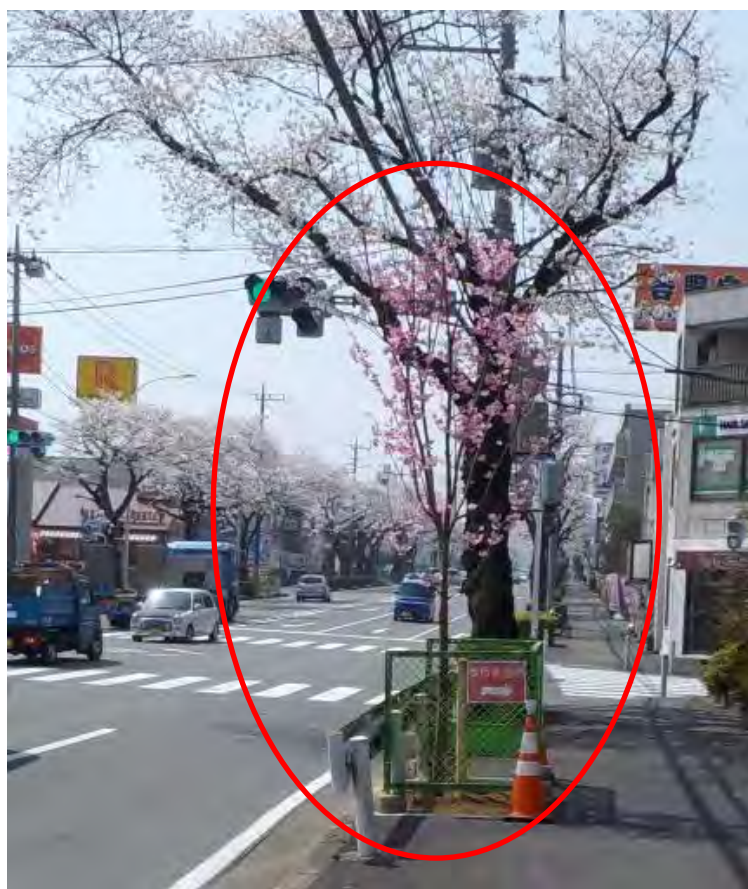
十日市場・霧が丘周辺の環状4号線のサクラ（ソメイヨシノ）は、植栽から40年前後が経過しており、腐朽菌（ベッコウタケ）による衰弱に加えて、肥大成長による植樹ますの破壊、舗装の根上がりなどの問題も多発している状況でした。

そこで、2015（平成27）年度から道路局の事業として、既に腐朽などの理由で伐採され切株となっていたソメイヨシノに対して、比較的成長がゆっくりで大きくなりにくいサクラ「ヨウコウ」に植え替える工事を開始しました。年間6本程度の抜根・補植を行っていましたが、同時期に行なわれた樹木医による診断結果では、この路線で他にも多くの衰弱した樹木が見つかっていました。

2017（平成29）年度には、横浜みどりアップ計画（平成26-30年度）の「公共施設・公有地での緑の創出・管理」の取組の一環として、サクラの更新を加速し、緑区の区制50周年事業による記念植樹など、地域とも連携しながら事業を進めてきました。

現計画では「並木の再生」として、2019（令和元）年度は22本、2020（令和2）年度は18本のヨウコウの植栽を行っています。

視察先③ 街路樹（環状4号線）

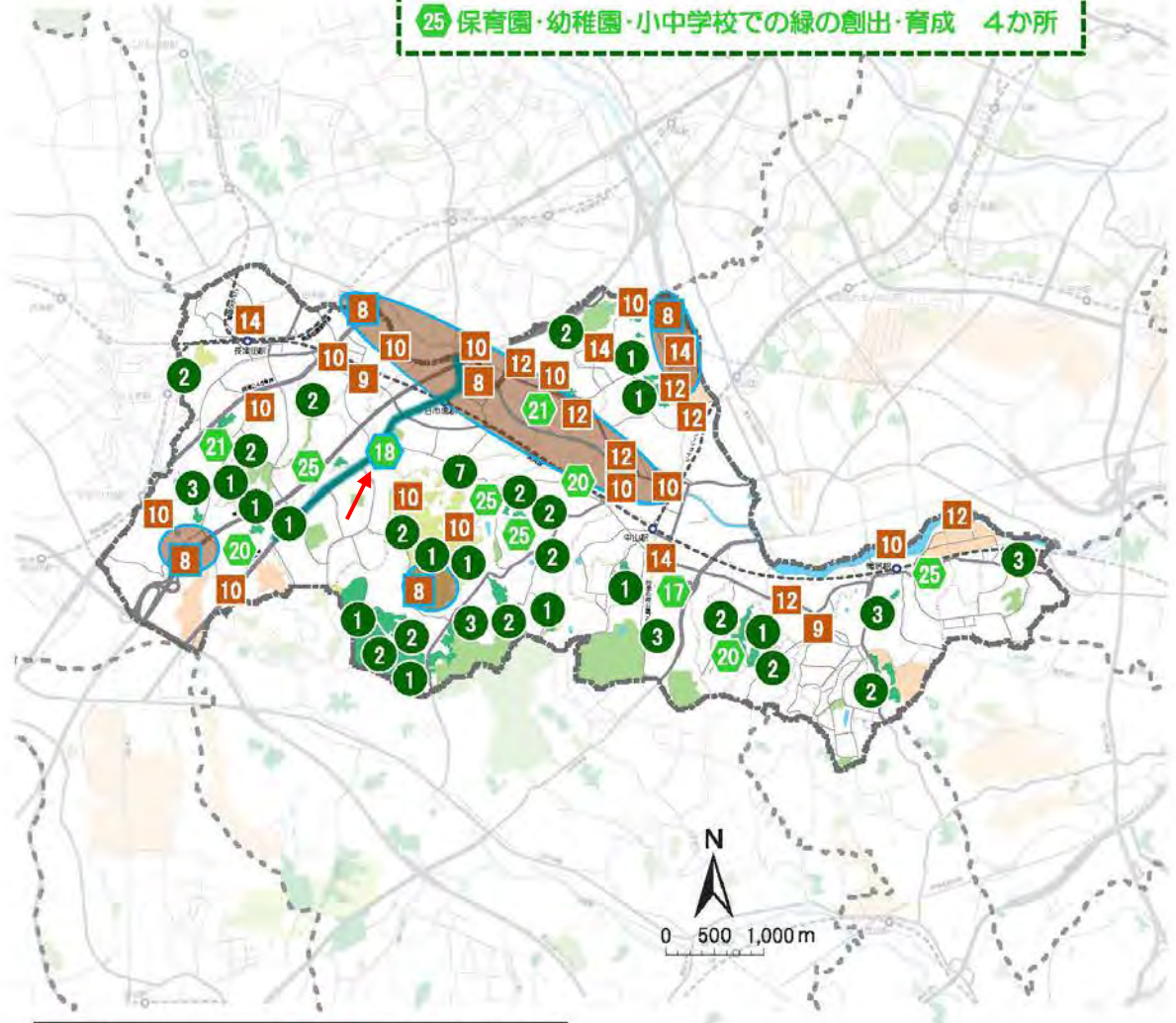


ヨウコウの植栽状況写真（奥がソメイヨシノ）

緑区

主な実績

- 1 緑地保全制度による新規指定 1.6ha
- 8 水田の保全 34.43ha
- 25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成 4か所



<p>〈凡例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代につなぐ森を育む ■ 農を感じる場をつくる ● 実感できる緑や花をつくる <p>(凡例内の番号は、 取組番号を示します)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別緑地保全地区 ■ 市民の森・ふれあいの樹林 ■ 公園緑地 ■ 農業専用地区 — 主な道路 — 高速道路 ---○--- 鉄道・鉄道駅
---	--

5 各区の実績
緑区

計画の柱 3 市民が実感できる緑や花をつくる

17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

緑の維持管理

1 場所 緑区庁舎

18 街路樹による良好な景観の創出・育成

並木の再生

1 路線 環状4号線（十日市場・霧が丘地区）

良好な維持管理

環状4号線（長津田町）、竹山中公園通りほか 計 880 本

20 建築物緑化保全契約の締結

建築物緑化保全契約の締結

3 件 長津田町、白山三丁目、三保町

21 名木古木の保存

名木古木の保存

新規指定

1 本 長津田町

維持管理の助成

1 本 西八朔町

23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

緑や花を身近に感じる各区の取組

区内公園愛護会への花苗支援の実施（春 57 公園、秋 67 公園）

地域の花いっぱいにつながる取組

東本郷公園ほか 67 場所

24 人生記念樹の配布

人生記念樹の配布

277 本

25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出

3 場所 みもぞ保育園、新治小学校、三保小学校

緑の維持管理

1 場所 鴨居保育園

視察先
その4

市民と連携した緑のまちづくり

若葉台もみじ花と緑推進会（旭区若葉台）



● 地域緑のまちづくり

地域緑のまちづくりとは、地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、市民との協働により緑化を進めるものです。

● 推進団体名：若葉台もみじ花と緑推進会

計 画 名：緑化彩り化プロジェクト（令和2年度～令和4年度）



若葉台もみじ自治会周辺地区 地域緑化計画書

計画名：緑化彩り化プロジェクト

推進団体名：若葉台もみじ花と緑推進会

計画期間	令和2年度～令和4年度
計画の目標	<p>《提案計画の目標》</p> <p>若葉台西側の玄関として緑と一体となった四季折々の彩を楽しめるまちづくり</p>
	<p><具体的な目標></p> <p>① 緑化・彩り化整備・美化によるまちづくりを推進する まちの玄関や多くの人が行き交う路沿いを緑化・彩り化して、美しく楽しめるまちづくりを推進します。</p> <p>② 地域のみなさまが気軽に集い語り合える場所をつくる 四季折々の彩を楽しむことのできる場所をまちの要所に整備して地域のみなさんの交流を促進します。</p> <p>③ 緑化・彩り化のまちづくり活動に取り組む仲間を増やす 地域のみなさんへ活動の周知や講習会への参加を働きかけて、緑化・彩り化プロジェクトを共に取り組む仲間づくりをします。</p>
課題及び背景	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉台は開発当初の自然環境をそのまま生かす方針で維持されてきましたが、緑豊かではあるが季節の変化や彩が乏しい現況です。 ・その中でもみじ自治会ガーデニングサークルは、花壇を造成し手入れを行い季節の花を育成し通行する方々の眼を楽しませる努力を続けてきました。 ・今後は現行の活動を継続しさらに範囲を広げ、地域住民、通学者、施設利用者（プール・テニスコートなど）に喜んで頂ける環境づくりが必要です。 ・モノトーンのコンクリート製アーチは、若葉台西側玄関としては味気無いため、外部から訪れる方々や道路を通行するみなさまに向けて彩の有る景観にしたいところです。
課題解決及び効果	<ul style="list-style-type: none"> ・桜の季節を除くと季節の変化が乏しい緑一色のまちの植栽に彩を加えることにより、四季折々の変化を感じられる景観にして若葉台全体のイメージアップを図ります。また、作業などに参加して頂くことで活動に協力するメンバーを増やしていきます。 ・これまでの取り組みに加えてより多くの草花や樹木を植栽することで、西側の玄関として一層彩り豊かな空間にします。 ・集会所前広場は、地域のみなさまが集まる場所となるように緑化し芝生の上で子どもと家族のみなさんが一緒に遊べる地域交流の場としての役割を果たします。 ・バス通りに面する6基のアーチは、若葉台西側の玄関として訪れるみなさまに「若葉台だ！」と言っていただけるように緑化し感動を与えます。

(A4)

<p>組織づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2020年度若葉台もみじ自治会定期会員総会にて、当推進会を、若葉台もみじ自治会の特別委員会に位置づけることにより、自治会会員に公知し、自治会広報を通じて定期的にお知らせし、活動の理解と支援を得ることを目指します。 2. 都合の良い時だけ協力していただけるサポーター制度の導入などを予定しています。 3. 当推進会は、若葉台第15住宅管理組合と協議会を組織し、予算や改修仕様の検討等の協力を得てプロジェクトを推進します。 4. 星槎学園さんには、体験活動、労作、飼育などで年間の教育計画に組み込んでいただき造成工事や樹木、花苗の植付などを協働で出来るように相談を進めます。
<p>計画期間中の緑化整備及び活動の概要について</p>	<p><民有地緑化>（下記項目番号は、緑化計画図の番号に符合します）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アーチ緑化・・・バス通り沿い6基、大鉢を使用、蔓性植物で彩り、管理組合所管 2. 彩のpromナード・・・星槎通りを彩り化、水道局・県公社・旭土木所有 3. 三角公園・・・バス停脇駐車場一部を花壇化、県公社所有、まちづくりセンター管理 4. 花と緑憩いの広場・・・集会所前、旧象さん池の花壇・芝生整備、管理組合所管 5. 藤棚のある広場・・・旧西中附帯設備、教育委員会所有、若葉台連自治会管理 6. 花もみどりも見守る小道・・・駐車場横、県公社所有、まちづくりセンター管理 <p><地域緑化活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 協力員増強・・・もみじ花壇は、通行するみなさまにより一層喜んで頂けるように季節の花などの植え付け規模を拡大して魅力的な憧れの存在となることで、活動に協力していただけるメンバーを増やします。 2. 作品展での紹介・・・当地区で毎年開催している作品展で、緑化の活動や緑化された花や樹木の写真や絵画を募集して展示会を実施し周知と関心を深めます。 3. 広報誌の発行・・・植え付けた花や樹木の写真などを掲載して年2回配布し、活動への理解者を増やしていきます。 4. 名札付け・・・花壇や樹木に名札をはじめ花言葉、名前の由来などを付けて植物に対する関心を高めていきます。
<p>計画期間終了後の活動について</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 工事終了後も引き続き当推進会主体で花壇等の維持・管理に当たるとともに、その活動を若葉台全体にお知らせし、若葉台全体の彩り化を検討・推進します。 2. 期間中に研修や講習会で得た知識を活用し、種からの育成や挿し木など苗床を活用して緑を増やすための活動を行います。 3. 期間中に経験を積んだメンバーのみなさんに後進の指導をしていただき、活動期間終了後も安定して緑化活動ができる体制づくりを行います。 4. 現行も年2回横浜市より花苗をいただいていますので引き続き供給をお願いし、住民のみなさんに参加協力していただき植栽作業を行います。 5. 星槎学園さんの年間計画に組み込んでいただきカリキュラムを作成するなどし、連携強化を継続していきます。
<p>資金計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己負担金は、若葉台第15住宅管理組合（以下、15管）から支援をいただけるようお願いしています。2020/5中旬の管理組合総会で審議され、承認をいただく予定です。 2. 同じく、若葉台もみじ自治会（以下、自治会）に支援をお願いしています。2020/4中旬の自治会会員総会で審議され、承認をいただく予定です。 3. 維持管理のための費用は、15管と自治会をお願いする予定です。 （両組織体は単年度予算のため、4年を越す長期計画に対する予算は、現時点で難しいものがあります。そのため、該当年度予算期に都度お願いする予定です。） 4. 負担いただける協力員を増員するための活動にも力を入れていきます。 5. 住民のみなさんに寄付・協賛金への協力もお願いして行きます。

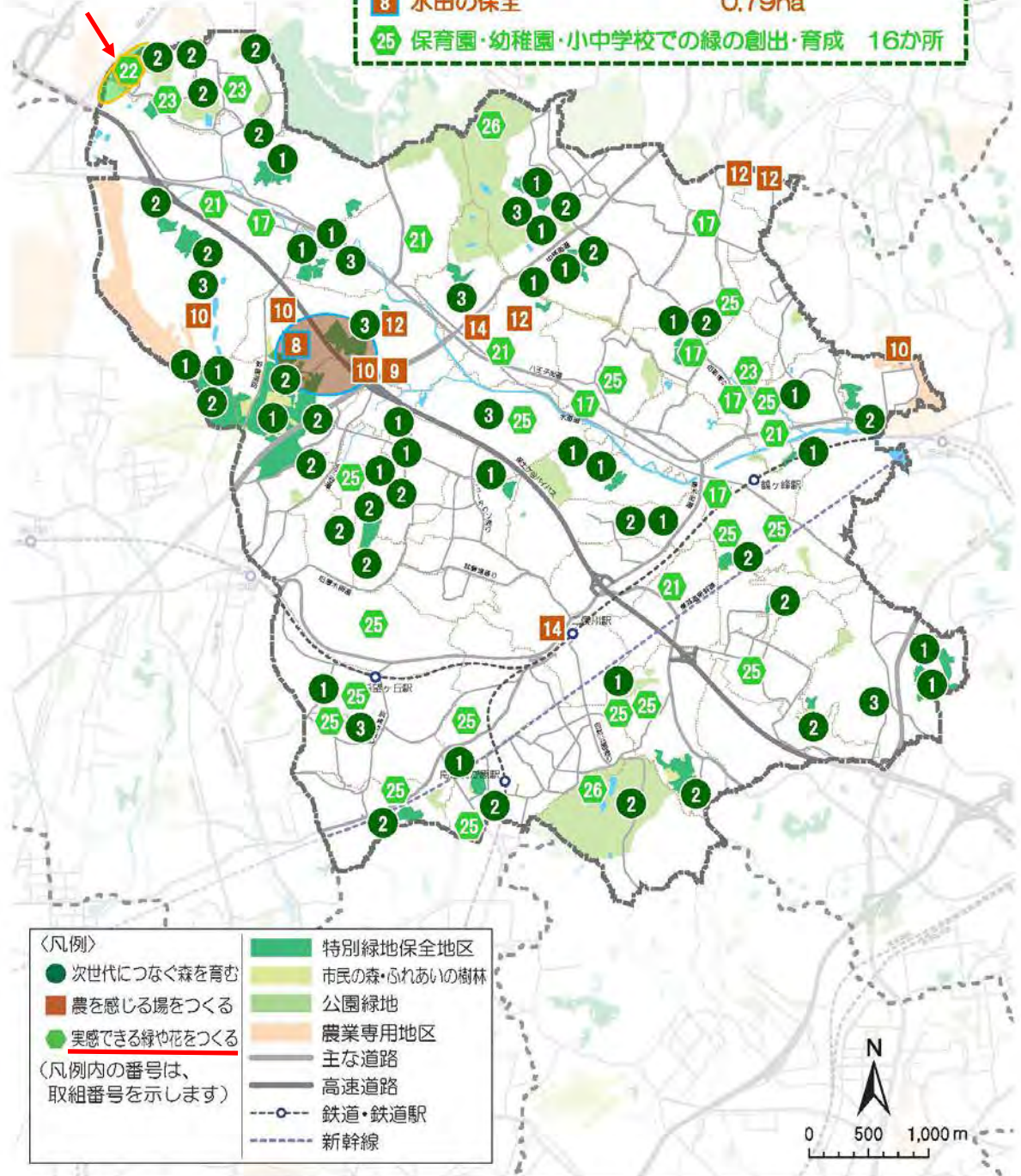
(A4)

計画年次	計 画 内 容
<p>1年度目 (令和2年度)</p>	<p>① 民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花と緑憩いの広場花壇 設計、整備（第1期：造成、植栽、等） ・彩のpromenade花壇 設計（第1期） <p>② 地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化済み花壇等の維持管理 ・花と緑憩いの広場花壇の維持管理 ・地域緑化活動に必要な専門誌、用具・器具・肥料及び保管庫の購入 ・地域の皆様に活動内容を告知するための広報誌の作成し配布、もみじ会作品展参加 ・地域緑化活動に必要な研修受講、活動地域の見学 ・星槎学園さんと年間計画作成、教育カリキュラム検討・部分試行、等 ・もみじ花壇維持管理、・三角公園/アーチオブジェ周辺の雑草刈り、・植物名札付け、等 ・藤棚のある広場の雑草刈り/低木剪定、等
<p>2年度目 (令和3年度)</p>	<p>① 民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彩のpromenade花壇整備（第1期：造成、植栽、等）、設計（第2期）、 ・アーチオブジェ緑化整備（第1期）大規模修繕による浄化・塗装後、蔓バラの植栽、等 ・三角公園整備（第1期：植栽、等） ・星槎学園正門前広場整備（第1期：大鉢設置、等） <p>② 地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花と緑憩いの広場花壇の維持管理、等 ・地域緑化活動に必要な専門誌、用具・器具・肥料の購入、研修等受講 ・地域の皆様に活動内容を告知するための広報誌を作成し配布、もみじ会作品展参加 ・星槎学園さんと年間計画作成、教育カリキュラム実施 ・三角公園/アーチオブジェ周辺の雑草刈り、・植物名札付け、等 ・花などの種（前年収穫）より花苗作成。一部苗を地域のみなさまに配布、等
<p>3年度目 (令和4年度)</p>	<p>① 民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花と緑憩いの広場花壇 整備（第2期：植栽、等） ・アーチオブジェ緑化整備（第2期、蔓バラの植栽、等） ・彩のpromenade整備（第2期：造成、植栽、等） ・藤棚のある広場整備（低木剪定等後の大鉢設置、等） ・花も緑も見守る小路整備（植栽、等） ・三角公園整備（第2期：植栽、等） ・星槎学園西門前広場整備（第2期：大鉢設置追加、等）、等 <p>② 地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化済み花壇等の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・花と緑憩いの広場花壇維持管理、・彩のpromenade維持管理、・三角公園/アーチオブジェ周辺/藤棚のある広場の雑草刈りと低木剪定、・植物名札付け、等 ・地域緑化活動に必要な専門誌、用具・器具の購入、研修等受講 ・経験を積んだメンバーによる講習会等の実施 ・地域の皆様に活動内容を告知するための広報誌を作成し配布、もみじ会作品展参加 ・星槎学園さんと年間計画作成、教育カリキュラム実施 ・花などの種（前年収穫）より花苗作成。一部苗を地域のみなさまに配布、
<p>創意工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、マンションに付属するオブジェと思われていたアーチ群を今回のみどりアップで彩の素材として生まれ変わらせることができます。また、大鉢を利用することによりコンクリート敷地上でも植栽でき、アーチ塗装・修繕時の植栽の一時移設を容易にします。 ・アーチオブジェの浄化、塗装を大規模修繕工事の1テーマとして取り組みます。 ・彩りのpromenade（星槎通り）の整備では、複数の所有者公有地を一体とした統一感のある花壇として設計します。 ・集会所前広場を彩りある環境に改善するため、昨年度来、管理組合設置のワーキンググループに積極的に参加し、概要設計や予算作成に協力してきました。 ・広い彩りのpromenade（星槎通り）では、星槎学園さんのご協力をいただき、継続的維持管理の支援をいただけるように図っています。

旭区

主な実績

- ① 緑地保全制度による新規指定 3.8ha
- ⑧ 水田の保全 0.79ha
- ②⑤ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成 16か所



<p>〈凡例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代につなぐ森を育む ■ 農を感じる場をつくる ● 実感できる緑や花をつくる <p>(凡例内の番号は、取組番号を示します)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別緑地保全地区 ■ 市民の森・ふれあいの樹林 ■ 公園緑地 ■ 農業専用地区 — 主な道路 — 高速道路 — 鉄道・鉄道駅 — 新幹線
--	---

5 各区の実績
旭区

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

緑の創出

3か所 旭台中央公園、帷子川親水護岸、ふるさと尾根道緑道

緑の維持管理

3か所 旭区庁舎、旭図書館、旭土木事務所

18 街路樹による良好な景観の創出・育成

良好な維持管理

今宿南郵便局通り、ニュータウン通りほか 計665本

21 名木古木の保存

名木古木の保存

新規指定

7本 川井宿町（7本）

維持管理の助成

8本 今宿西町（2本）、上川井町、白根六丁目（3本）、本宿町（2本）

22 地域緑のまちづくり

地域緑のまちづくり事業に関する協定の締結

継続

1地区 若葉台もみじ自治会周辺地区

23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

緑や花を身近に感じる各区の取組

区民利用施設（13か所）における花壇整備、区内公園の花壇整備及び花苗支援

地域の花いっぱいにつながる取組

二俣川二丁目第三公園ほか 38か所

24 人生記念樹の配布

人生記念樹の配布

305本

25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出

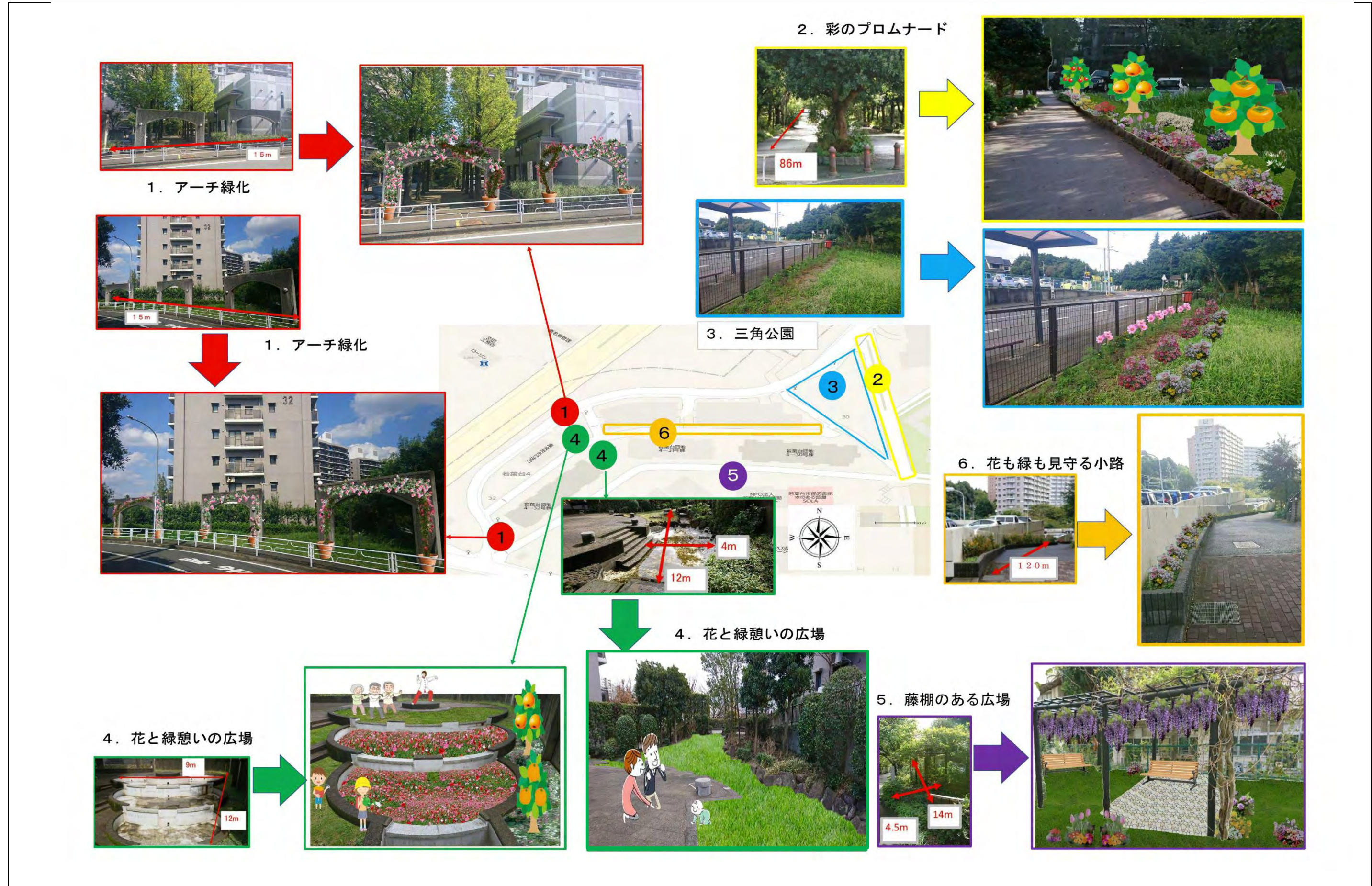
3か所 笹野台小学校、白根小学校、万騎が原中学校

緑の維持管理

13か所 柏保育園、左近山保育園、鶴ヶ峯幼稚園、今宿小学校、今宿南小学校、希望ヶ丘小学校、さちが丘小学校、善部小学校、鶴ヶ峯小学校、東希望が丘小学校、不動丸小学校、南本宿小学校、南希望が丘中学校

地区の範囲

<p>対象範囲</p>	
<p>・旭区若葉台四丁目の一部</p>	
<p>対象範囲の概要</p>	
<p>若葉台は、旭区北部に位置し、緑区に接しており、JR 横浜線十日市場駅からバスで約 15 分です。四丁目の 28 棟から 32 棟は、約 500 世帯で構成されています。団地開発からおよそ 30 年が経過し、住民の高齢化が進んでいます。</p> <p>一方、高等学校が隣接し、遠方から多くの生徒が通っています。また、大勢の方が利用する施設（ふれい西等）や夏には公共プールがオープンし、多くの子どもたちなどが来ます。域内に高齢者施設もあり、居住者大勢の方が地域を散策されています。</p>	 <p>The map shows the Wakabadai 4 area with a blue outline indicating the target range. Key features include: <ul style="list-style-type: none"> 若葉台四丁目 Wakabadai 4: Residential buildings in the center. 星槎中学校: A school located south of the residential area. テニス: Tennis courts, one in the north and one in the center. さわら坂地下道: A red line representing an underpass at the top. 西の丘地下道: A red line representing an underpass on the right. 環状 4 号線: A road on the left side. 夕映橋 and 西谷橋: Bridges on the right side. </p>



概算事業費（単位：千円）（注1,5）

助成項目	細目	1年度目（令和2年度）	2年度目（令和3年度）	3年度目（令和4年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	1,400 (主な内容) ・花と緑憩いの広場花壇設計(500千円) ・彩のプロムナード設計(第1期)、等 (900千円)	300 (主な内容) ・彩のプロムナード設計(第2期)、等	(主な内容)	1,700	100%以内	
	②緑化整備等経費 (注2)	4,500 (主な内容) ・花と緑憩いの広場整備(第1期)、等	4,200 (主な内容) ・彩のプロムナード整備(第1期) ・アーチオブジェ緑化整備(第1期) ・三角公園整備(第1期) ・星槎学園正門前広場整備(第1期)、等	(主な内容) ・彩のプロムナード整備(第2期) ・花と緑憩いの広場花壇整備(第2期) ・アーチオブジェ緑化整備(第2期) ・藤棚のある広場整備 ・花も緑も見守る小路整備 ・三角公園整備(第2期) ・星槎学園西門前広場整備(第2期)、等	12,900	90%以内	
	合計額 (注9)	概算事業費 5,900 (助成見込額) (5,450)	概算事業費 4,500 (助成見込額) (4,080)	概算事業費 4,200 (助成見込額) (3,780)	14,600 (13,310)		
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内	
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 (上限20千円/本)	
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観 木1本につき、 合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/本)
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 (上限50千円/本)
	合計額 (注9)	概算事業費 0 (助成見込額) (0)	概算事業費 0 (助成見込額) (0)	概算事業費 0 (助成見込額) (0)	0 (0)		
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	560	250	350	1,160	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内
	②広報・研修費	100	80	80	260		100%以内
	③事務費	50	50	50	150		100%以内 (上限100千円/年 度)
	④諸雑費	40	40	40	120		100%以内 (上限40千円/年 度)
	合計額 (注9)	概算事業費 750 (助成見込額) (750)	概算事業費 420 (助成見込額) (420)	概算事業費 520 (助成見込額) (520)	1,690 (1,690)		
年度ごとの合計 (注4,6,7,8)	概算事業費 6,650 (助成見込額) (6,200)	概算事業費 4,920 (助成見込額) (4,500)	概算事業費 4,720 (助成見込額) (4,300)	総合計 16,290 (15,000)	助成見込額の3年度の 総合計が15,000千円以内		

(記入時の注意事項) 注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。
 注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金が用意できることが助成金交付の要件となります。）
 注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。
 注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は3年度で15,000千円が助成金額の上限となります。
 注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
 注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
 注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
 注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（2年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）
 注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。なお、助成見込額には、（ ）を付けてください。